

検査又は調査の結果(平成31年度/令和元年度)

九州産業保安監督部

検査年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」:鉱山保安法令の不適合の事項が認められた検査等の結果)
1 5月31日	東谷	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、火薬類の取扱いに関する「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」について立入検査を実施した。	適	なし
2 6月11日~12日 7月2日 7月11日~12日	住友大阪セメント小倉	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「火薬類による災害」について特別検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
3 6月13日~14日	風戸	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	車両の点検記録漏れ、設備の巡視点検記録漏れ、休止設備の未施錠、通路の不備について指導した。
4 7月8日	菱刈	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「火薬類についての事故」について立入検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
5 8月7日~9日	新津久見	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	高圧電気機器の感電防止対策の不備、火薬類の帳簿の記載方法不適切、粉じん再教育漏れ、巡視点検実施方法の不備について指導した。
6 8月26日~27日	北郷	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	適	なし

注1)操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」:鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」:鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」:鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2)結果の区分は、次のとおり。

「不適」:鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」:「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成31年度/令和元年度)

九州産業保安監督部

検査年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令の不適合の事項が認められた検査等の結果)
7 8月27日～28日	大淀河畔	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	点検日誌の記載漏れについて指導した。
8 8月27日～29日	五島	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「墜落による災害」について特別検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施、高所作業についての作業方法等が定められていない、安全な通路が確保されていない、墜落制止用器具の不備について指導した。
9 9月12日～13日	喜久	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	防じんカバーの未設置、火薬類受渡簿の記入漏れ等について指導した。
10 9月18日～19日	白石肥後	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	施設の届出、保安規程変更時の手続き漏れ、重機の定期点検未実施、火薬類受渡し簿等の未整備、保安教育の未実施、防じんマスクの管理不十分、鉱害リスク評価基準未整備について指導した。
11 9月19日～20日	第一阿蘇	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	保安統括者代理者の選任未届、重機の点検記録漏れ、保安確保措置の評価方法が不十分、新規採用者教育の不十分、騒音・振動規制値の未把握について指導した。
12 9月24日～25日	串木野	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「坑口閉そく状況」「集積場の管理状況」について立入検査を行った。	適	なし

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成31年度/令和元年度)

九州産業保安監督部

検査年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令の不適合の事項が認められた検査等の結果)
13 9月30日 ～10月1日	尾平	金属	廃止	金属鉱業等鉱害対策特別措置法第36条第1項及び第2項に基づき、「鉱害防止事業及び鉱害防止業務の実施状況」について立入検査を行った。	適	なし
14 10月23日～24日	香春	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	適	なし
15 10月28日～29日	高野	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	火薬類受渡台帳の記入漏れ、車両の精密点検未実施、重機の点検記録漏れ、回転部に対する防護柵未設置、設備足場の変形による歩行支障、電気工作物の絶縁不良未改善について指導した。
16 10月29日～30日	姫戸	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	届出された工事計画との相違、保安規程変更の未届、火薬類受渡簿の記入漏れ、駆動チェーンに対する防護柵が不十分について指導した。
17 10月30日～31日	宮崎	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	適	なし
18 10月31日	青島	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	保安教育の時間不足について指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成31年度/令和元年度)

九州産業保安監督部

検査年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令の不適合の事項が認められた検査等の結果)
19 11月1日	東谷	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「火薬についての事故」について立入検査を実施した。	不適	発生した事故について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
20 11月7日～8日	雄ヶ原	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	保安規程変更時の手続き漏れ、消火器の期限切れについて指導した。
21 11月11日～13日	対州	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「坑口閉そく状況」「集積場の管理状況」「坑廃水の管理状況」について立入検査を行った。	不適	捨石堆積場の不備(法面の崩壊流出、水路の破損、閉塞)について指導した。
22 11月11日～13日	対州二本木	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	捨石堆積場の不備(法面の崩壊流出、水路の破損、閉塞)、新規採用者教育の不十分について指導した。
23 11月25日～26日	住友小倉	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	保安教育の記録漏れ、騒音振動測定の間隔超過、現況調査が不十分、火薬類受渡簿の記入漏れ、保安日誌の記録漏れ、車両の点検未実施、駆動チェーンに対する防護柵未設置、通路の不備について指導した。
24 11月27日	東谷	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「火薬についての事故」について立入検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成31年度/令和元年度)

九州産業保安監督部

検査年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令の不適合の事項が認められた検査等の結果)
25 12月16日	船尾	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「墜落による災害」について立入検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
26 12月16日～18日	菱刈	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「火災による災害」及び「坑廃水の管理状況」について立入検査を実施した。	適	なし
27 12月19日～20日	東谷	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	火薬類受渡簿の記入ミスについて指導した。
28 1月20日～21日	岩戸金山	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	鉱山道路の急勾配、重機、車両の点検記録漏れ、現況調査の未実施について指導した。
29 1月22日～23日	赤石	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	重機の年次点検未実施について指導した。
30 1月29日	上ゲ	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	適	なし

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果

検査又は調査の結果(平成31年度/令和元年度)

九州産業保安監督部

検査年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容 (「不適」: 鉱山保安法令の不適合の事項が認められた検査等の結果)
31 2月13日	菱刈	金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「排水基準超過のための事故」について立入検査を実施した。	不適	発生した事故について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
32 2月19日	香春大理石	石灰石	廃止	鉱山保安法第39条に基づき、命令発動に係る調査を実施した。	適	なし
33 2月25日～26日	北九州吉田	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」「規制基準に合致しているか」について立入検査を行った。	不適	重機の年次点検未実施、作業時の連絡未実施、休憩所の堆積粉じん、設備の点検未実施、回転体に対する防護柵未設置、通路が腐食等により危険、火気の取扱いの規定未整備、沈殿池周囲柵の破損、第三者の立入禁止措置が不十分、ダンプ駐車時の措置不十分について指導した。
34 2月26日～27日	徳之島	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	重機の点検未実施、重機運転席床の腐食、消火器の期限切れ、道路境界が不明、保安規程の未整備について指導した。
35 2月27日～28日	新津久見	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「墜落による災害」について立入検査を実施した。	不適	発生した災害について、原因究明及び再発防止対策の実施について指導した。
36 3月11日～12日	南宝	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、「現況調査の実施方法等マネジメントシステムの構築状況」及び「鉱山保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準が遵守されているか」について立入検査を行った。	不適	採掘切羽が採掘規格に不適合、特定施設の未届、道路の崩壊、救急用具の未設置、重機の点検記録漏れ、巡視点検記録漏れ、保安委員会の未開催、保安活動の記録なし、退避、救護訓練の未実施、防じんマスク未携帯、道路制限速度表示なし、採掘規格が保安規程と施業案で齟齬、第三者の立入禁止措置が不十分について指導した。

注1) 操業状態の区分は、次のとおり。

「稼行」: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの

「休止」: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの

「廃止」: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの

注2) 結果の区分は、次のとおり。

「不適」: 鉱山保安法令に不適合等の事項が認められた検査等の結果

「適」: 「不適」以外の検査等の結果